

# 動労連帯高崎

国鉄高崎動力車連帯労働組合  
〒360-8799 熊谷郵便局私書箱 56 号  
dororentai@gmail.com  
2019年10月6日 NO.169

**絶対に許せない！！！！**

# JRとTTS (高崎鉄道サービス) が パワハラと闘う組合員 を脅迫！

みなさん！ 職場で今、とんでもないことが起きています。

以前からH組合員は、TTS労組副委員長・指導職正社員Yによる脅迫まがいのパワハラを受けてきました。Hさんは勇気をもって告発し、裁判を起しました（すでに結審し、10月28日に判決）。そのH組合員をTTS幹部3名が仕事中に呼び出し、取り囲んで「裁判を取り下げろ」と強要するという事件が発生したのです（9月30日）。

## ●「有罪でも処分しない」とTTS幹部

その場でTTS幹部らは「有罪判決が出てもYのことは処分しない」「あくまで処分を求めるならあなたを裁判で訴える」と言い放ちました。被害者を守るどころか、会社が被害者を訴える裁判を起す？ ふざけるな！ということです。会社ぐるみの脅迫です。会社はパワハラも、脅迫事件もなかったことにしたいのです。

## ●職場から、声をあげ行動しよう！

動労連帯は、H組合員に対するこのような脅迫を絶対に許しません。人間らしく生きるため、人々が世界中で立ち上がっています。私達もH組合員とともに徹底的に怒り、闘います。職場のみなさん、一緒に声をあげて、このふざけきった職場を変えていきましょう。

## ◆この後、「改憲・戦争反対！ 埼玉討論集会」を行います

午後2時～ 荒川公民館2階研修室（熊谷駅南口から徒歩10分）

※今回の脅迫事件のことも、もちろん討論します！

## 抗議文(要旨)

高崎鉄道サービス株式会社  
代表取締役社長 様

9月30日に、高崎鉄道サービス熊谷所長他幹部社員が勤務時間中のH社員を呼び出して「Y社員に処分は出さない。それでもHさんがYの処分を要求するのであれば、会社がHさんを相手に裁判を起こす」「総務部長はここにいないが同じ考えのはずだ」と発言したH社員がY社員らから社内でパワハラ、脅迫を受け、現在係争中の事件についての発言であると思われる。

動労連帯は係争中の事件であり、判決が近々にも出るという事で、この問題には言及して来ませんでした。今回の熊谷事業所長他幹部社員の発言は、社内のパワハラ、脅迫事件というコンプライアンスに関わる大事件に対して、被害者保護の観点が一切見えず、逆に会社の権威を振りかざし、会社として被害者を恫喝・脅迫するというとんでもない事態です。

この発言を社長は把握し、承知、承認しているのか、そうであるならば、明らかに会社ぐるみの脅迫事件と断ぜざるを得ない。H組合員に対してこのような対応をしたという事は、動労連帯という労働組合組織に対しても不当な介入・弾圧をしたと断じて捉える。

この発言の真相究明と、謝罪、撤回、発言者の処分を求めて強く抗議します。

2019年10月6日

国鉄高崎動力車連帯労働組合